

第2章

現地調査報告

1. 区の概要

(1) 位置 東京都の特別区のひとつ。東京23区の北東部に位置し、隅田川と荒川に挟まれた地区と、面積の大半を占める荒川以北の地区とにわかれており、埼玉県に接している。

(2) 面積 53.20km²

(3) 人口 686,801人

(4) 人口密度 12,890人/km²

2. 認可保育園数 89園

3. 調査日時：平成24年 7 月24日（火）

4. 訪 問 先：足立区教育委員会子ども家庭部

(1) はじめに（参照：101ページ）

足立区では保幼小連携に先進的に取り組み、数々の実績を上げています。足立区の保育行政は、子ども家庭部保育課が所管していますが、平成23年度に子ども家庭部は、教育委員会に編入されました。保小連携や研修会等も教育委員会が行っており、事業展開が早く進められるようになりました。その具体的な取り組みの状況と、成果や課題等について、聞き取り調査を行いました。

(2) 聞き取り調査内容**1) 保幼小連携取り組みの経緯**

平成15年 ・「あだち幼児教育振興プログラム」策定

平成16年 ・区立大谷田幼稚園、幼保一元化施設のモデル園として「おおやた幼保園」に改編

平成17年 ・保幼小連携が、公立3幼稚園園長の呼びかけにより始まる。（「三園合同幼保小連携教育推進委員会」の発足、「幼保小ブロック連絡会」を3地域でモデル開

催)

- ・「足立っ子すくすくガイド」作成

平成18年 ・全区内に保幼小連携の呼びかけを行う。(全13小学校区：小学校72校、公立幼稚園3園、私立幼稚園54園、公立保育園60園、私立保育園30園)
・学校運営連絡会、幼保小連携ブロック会議を全13ブロックで開催

平成19年 ・私立保育園、私立幼稚園、幼保小連携ブロック会議で交流活動取り入れを決定

平成21年 ・体験給食の実施(園児が小学校で給食体験を行う。)
・「足立っ子すくすくガイド」の改訂

平成22年 ・保育所児童保育要録の小学校への送付開始

平成23年 ・子ども家庭部(保育所を所管)が教育委員会へ編入される
・保育士・幼稚園教諭と小学校教諭との交流研修開始

2) 研修制度・幼保小連携ブロック会議による活動

①区立保育所と小学校との交流研修(平成22年度より実施)

- ・5歳児担当保育士、小学校1年生の教室で3日間
- ・小学校教諭、保育所で夏休み中の2日間(後に夏休み中—1日半、10月～2月の間に半日に変更)
- ・現在は、4・5月に1日、残りは10月～2月に実施

②交流体験の成果

(小学校教諭の意見)

- ・小学校教諭の小学1年生の見方が変わった。幼児の姿を見て、幼児を幼く見ていたことに気がついた。
- ・「1対多」が少ないことに気がついた。小学校では「1対多」での対応をしていたため、個々の児童の詳しいことが分からない。

(保育所保育士の意見)

- ・授業時間の開始・終了を知らせるチャイムが、次の予定・日程への見通しを持たせることにつながる事が分かった。

③ 5歳児の学校体験の実施

ランドセルを背負う、教科書を見る、筆箱に触れる等の体験

④ 区小研（足立区立小学校教育研究会、小学校の教科や領域ごとの研究会）との連携

区小研生活科部の教員が保育所で研修を行い、保幼小連携カリキュラム作成の参考となった。

⑤ 小学校の学校公開に保育所、幼稚園からの参観受け入れ

3) 具体的な保幼小中連携の実践について（第2ブロックでの実践例）

① ブロック講演会の実施

② 「気になる子」の情報を小学校へ提供

③ 公開保育の実施（平成22年度より開始） → 保幼小連携の成果や建設的な意見が出て来た。

④ 保育所や幼稚園が、小学校校内の研究会に参加

⑤ 私立保育所も公開保育を実施

⑥ 中学校生徒の保育園での職場体験

- ・ 中学2年生を2月中の3日間受け入れた。（1回につき3人～5人程度）
- ・ 活動内容は、外遊び、鬼ごっこ、サッカー、コマ回し、双六等の他に、そうじ等の作業手伝い

⑦ 中学校家庭科学習における保育園での体験実習（足立区立浦原中学校・東綾瀬保育園）

（3）保幼小連携についての質疑

1) 子ども家庭部が、教育委員会に編入されたことのメリット、デメリットについて

保幼小の連携については当初、保育園側に壁があったが、就学前教育に連携が組み込まれ、スムーズになった。保小連携や研修会も教育委員会が行っており、事業展開が早く進められるようになった。

事業を推進していく上でメリットが大きい。しかしながら、保育所と幼稚園との間に依然様々な違いが残っており、幼稚園から保育所への異動希望者が出ない。

2) 保幼小連携に関する保護者へのアナウンス方法について

「足立っ子すくすくガイド」を保護者に配布している。5歳児後半の「移行期」という言葉が、保護者の意識を変えているようだ。

(4) 資料から（「足立っ子すくすくガイド」・「あだち5歳児プログラム」）

1) 「たくましく生き抜く力を育む 足立っ子すくすくガイド」（平成17年作成・平成21年改訂）

足立区では、保育所・幼稚園と、幼児の過ごす場所は異なっているけれども、発達段階を理解し、その発達に応じた保育を目指すために「足立っ子すくすくガイド」を作成しています。その目次を元に概要を紹介します。

I あだちのめざす子ども像

基本理念 「たくましく 生き抜く力を 育む」

- ・心も体も健やかな子ども
- ・思いやりのある子ども
- ・感性豊かに創造力あふれる子ども

一人ひとりを大切に 生活や遊びを通して



感じ 考え 伝え 拓く子ども

II すくすくガイドの活用に向けて

III プロローグ ～感じ 考え 伝え 拓く子どもたち 小学校1年生の姿

子どもたちは自ら「伸びよう」「育とう」とする存在です。一人ひとりが輝いています。

IV 0歳から移行期における発達に必要な経験内容一覧

V 子どもの成長と保育・教育のポイント

- 1 発達の特徴
- 2 保育・教育の重点
- 3 親育ち・子育て支援
- 4 移行期の教育
- 5 発達に必要な経験内容
- 6 保育者のかかわりのポイント
- 7 実践事例から
- 8 保育・教育資料

VI 保幼小の連携について

1 交流・連携事業の推進

(1) 保育士、幼稚園教諭、小学校教員の共同研修

(2) 保幼小交流活動の実施

- ①小学校の校庭や体育館、図書館などを幼児が利用する
- ②幼稚園、保育園で小学生が幼児と触れ合って活動する
- ③給食体験や1日入学体験をする
- ④小学校「生活科」「総合的な学習の時間」での連携、交流活動をする

2 幼保小連携ブロック会議の推進

・13ブロックの全小学校区を核にしての「幼保小連携ブロック会議」を推進し幼児教育や小学校教育への滑らかな接続に向けての取り組みを進める。

(1) 目的：幼児教育と小学校教育の相互理解による子どもの発達と学びの連続性を保障する。

(2) 具体的な方法と内容 年2～3回、ブロック内の公私立幼稚園・保育園・小学校等の5歳児担任小学校1年生の担任、園長、校長により、情報交換、相互理解、課題解決、教育の充実、滑らかな接続を話し合う。

3 保育所児童保育要録・幼稚園幼児指導要録・認定こども園こども要録

VII 自己評価・関係者評価・第三者評価

VIII 特に留意する事項

- 1 安全に関する指導について
- 2 特別に支援を要する子どもの保育・教育について
- 3 虐待などへの対応について
- 4 外国籍の子どもについて
- 5 男女平等教育について
- 6 幼児教育を地域で支える基盤づくりについて

2) 「あだち5歳児プログラム」(平成23年3月作成)

5歳児に身に付けてほしい「基本的な生活習慣」、「他者とのかかわり」、「学びのめばえ」について、育てる子どもの姿をイメージして、具体的な指導内容を提示していますので、その目

次を元に概要を紹介します。公立の保育所、幼稚園、認定こども園では、このプログラムを基に年間指導計画を作成しています。

また、小学校教育研究会教育課程委員会が作成した「小学校スタートカリキュラム」と併用することにより、保幼小の円滑な接続が推進できるようになっています。

1 基本的な生活習慣

(1) 一日の生活 (2) 学びへの構え (3) 身の回りの整理 (4) 食事、排泄

2 他者とのかかわり

(1) 友だちとの関係 (2) 担任との関係 (3) 規範意識のめばえ

3 学びのめばえ

(1) 学習習慣、意欲 (2) 数や形 (3) 言葉・文字 (4) 自然 (5) 運動 (6) 表現

(4) まとめ

足立区は、保幼小連携の取り組みを先進的に実施してきましたが、その推進役となったのは、公立幼稚園3園の園長でした。「足立区の公立幼稚園の使命は保幼小連携の推進役にある」と自覚した園長たちが、以前から行われていた公立幼稚園と小学校との連携ノウハウを全区内に広げていきました。この機会に、それまで区内で積み上げてきた小学校との連携の良さを、保育所でも生かしていこうとする取り組みが始まり、教育委員会が保育所を所管している子ども家庭部と一体となって保幼小の連携を推進したことが、この事業を大きくしていった要因となっています。その後、公立幼稚園3園は認定こども園に移行し、子ども家庭部は教育委員会に編入されて、保育と教育が一体化した組織となりました。

行政がトップダウンにより、保幼小連携の推進役として位置付けた「幼保小連携ブロック会議」(全13小学校区)が、しっかりと機能しています。このブロック会議には公立だけでなく、私立保育所や幼稚園のほとんどが参加しています。また、保育所、幼稚園、小学校相互の連携も取れており、保育所や幼稚園では、全ての5歳児が近隣の小学校との交流体験が可能となるよう、年間計画に含めています。

幼保小連携ブロック会議、研修会、「足立っ子すくすくガイド」や「あだち5歳児プログラム」等、いずれも保幼小の連携を積極的に推進していこうとする意気込みを強く感じる取り組みです。

1. 市の概要

- (1) 位置 秋田県の南東部に位置する市。平成17年に旧大曲市と旧仙北郡の7町村が合併して誕生した。市名の由来は、「大曲市」と「仙北郡」のそれぞれの頭文字である「大」と「仙」をとったもの。「全国花火競技大会」が行われることで有名。
- (2) 面積 866.67km²（うち大曲地域：104.69km²）
- (3) 人口 89,290人（うち大曲地域：37,289人）
- (4) 人口密度 103人／km²（うち大曲地域：356人／km²）

2. 認可保育園数 24園（うち大曲地域：13園）

3. 調査日時：平成24年9月14日（火）

4. 訪問先：社会福祉法人大曲保育会（保育園12園、幼稚園2園運営）事務局
はなだて保育園、大曲乳児保育園、大曲東保育園**（1）はじめに（保幼小連携に関する秋田県の取り組み 参照：126ページ）**

秋田県では、平成16年3月に作成した秋田県就学前教育振興プログラム「ちびっ子県民の健やかな成長に向けて」に基づき、保育所と幼稚園の行政窓口を一本化した「幼保推進課」を県教育委員会の中に新設し、幼稚園を中核に保育所、小学校、家庭及び地域等との連携を推進してきました。また、小学校との連携でも、幼児期から児童期へと子どもの発達は連続しており、円滑な移行や接続を図る視点から、幼児期の遊びから児童期の学びへの指導の流れが一貫したものとなるよう、互いに共通理解を深め合うことが求められ、様々な取り組みを行ってきました。

前述のとおり、秋田県の場合、子ども施策は教育委員会が所管しています。このたび、大仙市大曲地域をモデルとした保小連携の事例について報告いたします。

（2）保小連携の取り組みの経緯等について（花館地区の例）

大曲保育会は大曲地域にある7つの小学校区において、保小の現場から連携の仕組みを創ろうと努力されています。以下は、このうちのひとつである、花館地区の例です。

平成16年3月に「花館地区幼保小連携区協議会」がスタートしました。始めは交流会が主で、2月と7月に保育参観または授業参観を実施し、年度末に「連絡協議会」を開催していましたが、平成23年より一歩踏み込んだ形で、「連携協議会」となりました。この協議会の目的は保幼小の連携を密にし、共通理解をもって園児・児童の育成に努めることであり、幹事会、情報交換会、保幼小の園児・児童の訪問活動が年に数回行われています。

【保小連携の取り組み内容（平成23年度）】

No.	事業名等	期日	会場	内容 他
①	連携協議会幹事会Ⅰ	5月13日（金）	花館小学校	・自己紹介 ・開催事業（確認・協議） ・各園からの要望事項 ・情報交換
②	第1回交流会	6月15日（水）	花館小学校	・1～2年生の授業参観 ・情報交換
③	連携協議会幹事会Ⅱ	8月22日（月）	花館小学校	・第2回交流会打合せ ・情報交換
④	第2回交流会	10月11日（火）	大曲北保育園	・公開保育 ・情報交換 * 3園輪番制 * 小学校秋季休業中
⑤	入学児童情報交換会	3月2日（金）	花館小学校	・新入園児に関する情報交換 ・学級編成にかかる話し合い
	・3月—保育所児童保育要録花館小学校へ送付 ・小学校学区—花館小学校 大曲小学校			

【園児 → 小学校訪問の実績・予定】 ・H23.11月17日（木）花館小学校1年生からの招待 「秋で遊ぼう」 ・H24. 9月14日 学習発表会予行見学 大曲北幼稚園年長児との交流後、一緒に小学校に行く。 ・H24.10月19日（金）花館小学校就学時健康診断	【小学生 → 保育園訪問の実績・予定】 ・H22.12月6日 JRC交流会 13名（6年生6名 5年生7名） ゲームであそぶ ・運動会 毎年低学年が参加している
---	---

（3）保育所児童保育要録（小学校へのアンケート調査から見てきたもの 参照：127ページ）

今年度は、平成21年度に保育所児童保育要録（以下「要録」といいます。）の送付（大曲地区12の保育園→小学校8校）が始まってから4年目となります。大曲保育会園長会では、「保

育園から小学校へのスムーズな移行のための改善」について検討するため、要録の送付先となる小学校に対し、アンケート調査を行いました。

要録の様式や、アンケート内容、集計結果は【資料1～3】のとおりですが、全体的に、具体的でわかりやすく参考になるという意見が多く、保幼小連携のつながりを、要録においても成果のあるものにしようとする意欲が見られました。以下、概略を記します。

(1) 質問1. 「『大仙市保育所児童保育要録』は誰が読まれましたか。」では、8校すべての1年生の担任が読み、校長・教頭先生も各7校で読んだなど、担任と管理職等によりほぼ必ず読まれたことが回答されていました。

(2) 質問2. において、要録が小学校に送られた時期は「3月下旬」、小学校で読まれた時期は「4月上旬」が各々最も多く、実際に活用されていることを回答されていました。

(3) 質問3. 要録の内容についての主な感想

1) 評価

- ・要録の形式がA4サイズ1枚にコンパクトにまとめられ、要点がおさえられ、とても分かり易い。簡便さがとても良い。
- ・園児に対する援助の内容が、的確に記入され、手立てなどは入学後の参考になった。
- ・個人の状況がよくわかり、入学後の準備指導に大変参考になった。
- ・児童の得意ごとと苦手なことに対する保育士の支援関わり・支援がわかり参考になった。
- ・子どもの育ちに関わる事項に、療育歴や保護者の関わり（子と親の関係）が記述され参考になった。

2) 改善点

- ・小学校と違い観点別評価をしないようだが記述と所見との間に、特に顕著な事柄にのみ評価点を入れるともっと活用されるのでは…。(例◎や△など)
- ・活動に喜んで取り組んでいる姿が書かれていますが、その意欲的な態度と技能は伴わない児童もいるので違和感を覚えました。
- ・電子データ化しても良いのではないのでしょうか。
- ・5つの項目について発達状況を把握しやすいように◎や△等の記号表記があると良い。

【資料1】

保育所児童保育要録

記載日 平成 年 月 日

ふりがな		性別	就学先	
氏名		男・女	生年月日	平成 年 月 日
現住所				
保育所名 及び所在地	(保育所名)	(所在地) 〒		
保育期間	平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日 (年 か月)			
子どもの育ちに関わる事項				
養護(生命の保持及び情緒の安定)に関わる事項			(子どもの健康状態等)	
項目	教育(発達援助)に関わる事項			
健康	・明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 ・自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 ・健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。			
人間関係	・生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。 ・身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感を持つ。 ・社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。			
環境	・身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心を持つ。 ・身近な環境に自分から関わり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。 ・身近な事物を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。			
言葉	・自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。 ・人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。 ・日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、保育士や友達と心を通わせる。			
表現	・いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性を持つ。 ・感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 ・生活の中でイメージを豊かにし、さまざまな表現を楽しむ。			
施設長名	(印)		担当保育士名	(印)

※「子どもの育ちに関わる事項」は子どもの育ってきた過程を踏まえ、その全体像を捉えて総合的に記載すること。
 ※「養護(生命の保持及び情緒の安定)に関わる事項」は、子どもの生命の保持及び情緒の安定に関わる事項について記載すること。また、子どもの健康状態等について、特に留意する必要がある場合は記載すること。
 ※「教育に関わる事項」は、子どもの保育を振り返り、保育士の発達援助の視点等を踏まえた上で、主に最終年度(5, 6歳)における子どもの心情・意欲・態度等について記載すること。
 ※子どもの最善の利益を踏まえ、個人情報保護に留意し、適切に取り扱うこと。

【資料2】

アンケート

「大仙市保育所児童保育要録」23年度版について

1. 「大仙市保育所児童保育要録」は誰が読まれましたか。(あてはまる全てに○を)

- ア. 1年生の担任先生
- イ. 校長先生
- ウ. 教頭先生
- エ. 教務主任の先生
- オ. 生徒指導の先生
- カ. 特別支援コーディネーターの先生
- キ. いじめ・不登校対策の先生
- ク. その他 ()

2. 1年生の担任の先生方にお伺いします。

① 「大仙市保育所児童保育要録」を読まれた時期はいつ頃ですか。

- ・ 4月上旬 ・ 4月中旬 ・ 4月下旬 ・ 5月上旬 ・ 読んでいない

② 「大仙市保育園から保育所児童保育要録」を受け取られたのはいつ頃でしたか。

- ・ 3月上旬 ・ 3月下旬 ・ 4月上旬 ・ 4月中旬 ・ 4月下旬

- ③ 「大仙市保育所児童保育要録」を読まれての感想をお聞かせ下さい。
(訂正・修正すべき点、書き方、付加すべき点、不要の欄、他市町村の例など)
どんなことでも結構です。

- ④ その他「大仙市保育所児童保育要録」についてお気づきの点感想等をお書き下さい。

以上です。お忙しい中ご協力ありがとうございました。

【資料3】

アンケート

集計結果……大仙市大曲地域（8校）

「大仙市保育所児童保育要録」23年度版について

1. 「大仙市保育所児童保育要録」は誰が読まれましたか。（あてはまる全てに○を）

- | | |
|--------------------|------|
| ア. 1年生の担任先生 | (8校) |
| イ. 校長先生 | (7校) |
| ウ. 教頭先生 | (7校) |
| エ. 教務主任の先生 | (1校) |
| オ. 生徒指導の先生 | (1校) |
| カ. 特別支援コーディネーターの先生 | (なし) |
| キ. いじめ・不登校対策の先生 | (なし) |
| ク. その他（生活支援の先生） | (1校) |

2. 1年生の担任の先生方にお伺いします。

① 「大仙市保育所児童保育要録」を読まれた時期はいつ頃ですか。

- ・ 4月上旬（6校） ・ 4月中旬（1校） ・ 4月下旬 ・ 5月上旬 ・ 読んでいない
・ その他（3月下旬）（1校）

② 「大仙市保育園から保育所児童保育要録」を受け取られたのはいつ頃でしたか。

- ・ 3月上旬 ・ 3月下旬（8校） ・ 4月上旬 ・ 4月中旬 ・ 4月下旬

※ 4月に赴任した担任の場合、代わりに他の教諭が3月に受け取りました。

③ 「大仙市保育所児童保育要録」を読まれての感想をお聞かせ下さい。

(訂正・修正すべき点、書き方、付加すべき点、不要の欄、他市町村の例など)

どんなことでも結構です。

- 要録の様式がA4サイズ1枚にコンパクトにまとめられ、要点がおさえられ、簡便さがとても良い。(読む側にとっても分かり易い。)
- 教育に関わる事項の所見欄には、園児に対する援助の内容が的確に記入され、特に手立てなどは入学後の参考となった。5つの項目のどれかに該当するかが明確だと尚読み易い。
- 小学校と違い観点別評価はしないようだが、記述の所見との間に特に顕著な事柄にのみ評価点を入れるともっと活用されるのでは…と思うが(例◎や△など)
- 私のように新しく赴任し1年生を担当する者にとっては、直接的な引き継ぎが保育園の先生方とできないので、要録を通して子ども達のことを知ることができました。
- 各項目について詳細に記述されていて、個人の状況がよくわかり、入学後の準備指導に大変参考になりました。
- 入学前の児童の様子がわかり、大変参考になりました。
- 児童の得意事がよくわかりました。苦手な事に対しては保育士がどのようにかかわって支援してきたかがわかり、入学後の指導に生かすことができました。
- 活動に喜んで取り組んでいる姿が書かれていますが、その意欲的な態度と技能が伴わない児童もいるので、違和感を感じました。(喜んではいるが、実際には補助しないとさみが使えないなど…)
- 子どもの育ちに関わる事項に、療育歴や保護者のかかわり(子と親の関係)が書かれていて、大変参考になりました。学習を進めていく目安が持てたり、保護者への対応がスムーズにできたりするからです。
- その他も、具体的な事実が書かれていて、とても細やかな記載で、4月からの学校生活で生かされています。(対応に困った時にその都度、見させていただいています。)
- 子どもの育ちに関わる事項は、家庭の様子がよくわかり参考になった。養護に関わる事項も子どもの食事面や他との関わり方がわかり小学校の様子と比べることができた。

④ その他「大仙市保育所児童保育要録」についてお気づきの点感想等をお書き下さい。

- 電子データ化してもよいのではないのでしょうか。(市内小中では今年度電子データ化されます。)
- とても詳しく書かれてあり、子どもの様子がよくわかりました。
- とても丁寧に書かれていると思います。

- 園児の様子をととてもくわしく記録しているので入学後の参考になり、指導に生かすことができます。
- 5つの項目について、発達状況を把握しやすいように◎や△等の記号表記があるとありがたいです。
- 保育園の先生方がどれだけ園児に寄り添い、子どもを温かく指導し、力を付けて来られたかが、この要録から読みとれて頭の下がる思いである。一人一人の子どもをよく知り、その子に合った適切な指導をされており、私達はその意を汲み取り、更に子どもたちを伸ばしていきたいと切に感じている。保育園の職員の皆様には感謝の気持ちでいっぱいである。

(4) その他の連携事例（参照：127ページ）

1) 中学生との交流（大曲東保育園）

①職場体験学習（大仙市立太田中学校より各学年1名ずつ計3名）

キャリア教育の一環として、中学生を受け入れました。働くことの喜びや大変さ、周囲の人々への感謝の思いを感じ、自分の進路を真剣に見つめる機会となることをねらいとしています。

初めに0歳児クラスで赤ちゃんとおふれあう機会を設定しました。初めての体験で、恐る恐る“赤ちゃん”を抱っこしていましたが、「柔らかい」「小さい」「かわいい」と笑顔で感想を述べていました。その後、3歳以上児と活動を共にし、じゃがいもの収穫をとおして子ども達とおふれあったり、プール活動後の片づけや掃除を手伝ってもらいました。

②技術・家庭科の授業（大仙市立大曲中学校より3年生30名）

以下の3点をねらいとし、保育園での実習をとおして乳幼児とのふれあい活動を実施しました。

- i 乳幼児の理解の促進を図る。
- ii 自分を含めた人間の成長、発達とそれに関わる家族や社会について考える。
- iii 幼児の世界を知りながら自分を見つめ、これからの自分について考える。

園児は中学生とおふれあう中で、中学生から話しかけられて恥ずかしがりながらも嬉しがり、開放的になり、だっこやおんぶの要求も受け入れてもらい、満足気な様子でした。中学生も、園児と一緒に遊び、楽しさや嬉しさを共感し合うことで人と関わることを喜び、自己を肯定的に捉え、人を受け入れる順応性や柔軟性を養うことができる機会となりました。園児とおふれあうことが人と安心してふれあえることにつながり、相互の心の成長に役だっています。

2) 高校生乳児ふれあい体験（大曲乳児保育園）

市内の高校数校より生徒を受け入れ、抱っこや、絵本・おもちゃなどでの遊び、沐浴、授乳を体験してもらいました。また、保育士や看護師などによる話しもあり、参考になったとの感想もありました。0歳児とのふれあいについては衛生面の問題を懸念する声もありましたが、将来の職業選択に保育士を希望する者が出たり、「未来の親」としての貴重な体験になりました。

(5) 保幼小連携の取り組みに関する成果と課題

1) 成果について

- ①保幼小連携の会議と児童交流が定着しており、「無理なく実行」できている。
- ②子どもの様子や地域における動きなどが共通理解でき、就学児童の情報交換が早くからできる。
- ③年長児も実際に小学校を訪問することにより、新しい環境に親しみが持てるようになった。
- ④公開保育を通じて小学校の先生方に、子ども達が過ごす園生活の現状や、子ども達への取り組み方の把握をしてもらえた。

2) 課題について

- ①支援を要する子、気になる子が増えていく傾向にある。
- ②保護者支援も必要となっており、同時に取り組み方の再考も必要である。
- ③小学校の先生に、保育園での子どもの生活や遊びの様子を見てもらう機会を継続的に設定することが必要である。
- ④最近では、児童虐待、育児放棄、気になる子どもが増えるなど、子どもに様々な問題が増えている。保幼小は、行政、相談機関、福祉事務所、医師、養護学校等とも連携していく必要がある。

(6) まとめ

保育園側では「保幼小の様々な交流・連携により、子どもの成長が見え、安心して入学していく。保幼小連携は正に、『メリットだらけ』であり、学んだことが沢山あった。」という感想でした。

一方、大曲地域の小学校校長が保幼小連携に取り組んだきっかけは本研究委員である、東京成徳短期大学 和田信行教授の資料であったとのことで、平成16年より始めたそうですが、今日では「自慢のできる連携になった。」と言われていたのが印象的でした。これらの保幼小連携が行政による指導ではなく、現場主導で行われていることが素晴らしいところです。今後も、

更なる「連携」を目指して、こどもの育ちの到達点を拡げて頂きたいと感じました。上記聞き取り調査の後、社会福祉法人大曲保育会の保育園を3園、見学いたしましたが、ヒアリング内容を裏づけるもので、どの保育園も、子ども達の表情が生き生きとしていました。

結びに【資料4】は、秋田県が子育て支援で県民運動を進める「子どもの国づくり推進協定」の内容です。保幼小連携と同じく、独創的な視点と積極的関与が明快です。なお、この「脱少子化ウェーブを巻き起こす行動県民会議」の会長は、佐竹知事です。参考にしたいと思いました。

【資料4】

あきたの少子化対策協定

子どもの国づくり推進協定

わたしたちは、あきたの少子化の克服に向けて、若者定着から出会い・結婚支援や出産・子育てしやすい環境づくりに取り組んでいくことを協定します。

なお、具体的な取組は、次のとおりです。

平成24年 8月 20日

大仙市花籠上町6-29
社会福祉法人 大曲保育会 はなだて保育園
園長

秋田市山王四丁目1番1号
脱少子化ウェーブを巻き起こす行動県民会議
(ベビーウェーブ・アクション)
会長 佐竹敬久

〔取組内容〕

○若者の定着をめざして

- ・新卒者やAターン者等の採用
- ・学生の職場見学会やインターンシップ等の積極的受け入れ

○出産や子育てがしやすい環境づくりのために

- ・子育てサポーターの養成や活動支援
- ・家庭教育の支援（家庭教育に関わる啓発・研修や家族向け行事の情報提供等）

○仕事と育児・家庭が両立できるように

- ・妊娠中及び出産後の社員等の健康管理や相談窓口の設置
- ・子どもの出生時における父親の休暇取得の促進
- ・育児・介護休業制度の充実や休業後の職場復帰への支援
- ・育児・介護休業中の社員等の職業能力の開発・向上
- ・フレックスタイムや短時間勤務制度の導入
- ・ノー残業デーの徹底や年次休暇の取得促進
- ・PTA活動や学校や地域の行事等に参加しやすい職場環境の整備



ベビーウェーブ・アクション シンボルマーク

1. 市の概要

(1) 位置 長崎県北部の中心都市。県庁所在地ではない「非県都」としては比較的大きな規模を持つ都市であり、国より特例市及び保健所政令市の指定を受けている。旧海軍の軍港が置かれた港町であり、現在もそれを受け継いだ造船および国防（海上自衛隊）の町として知られる。若い世代の多い町であり、転勤者も多い。また、日本最大級のテーマパークであるハウステンボスに代表される観光都市でもある。

(2) 面積 426.49km²

(3) 人口 257,788人

(4) 人口密度 606人／km²

2. 認可保育園数 66園

3. 調査日時：平成24年10月29日（月）

4. 訪問先：佐世保市幼児教育センター

佐世保市中部子育て支援センター

(1) はじめに

佐世保市では、就学前の子どもたちを一体的に対応するために、子ども未来部が創設され、「佐世保市幼児教育センター」を中心とした保幼小連携が格段と進展しました。佐世保市の保幼小連携の推進と行政の役割、先進的な取り組みの様子や具体的な実践例について、各地において生かすことができるよう、調査を行いました。

(2) 聞き取り調査内容**1) 市内の保育所の概要**

①認可保育所：66か所（公立—6・私立—60）

公立保育所の6か所中、3か所を民間委託中であるが、来年度移譲を検討中。

②認可保育所入所児童数：5,359名（7月時点）

③認可外施設・・・22か所520名

④待機児童数：4月時点で0名。

⑤幼稚園：38園（公立—7・私立—31）

⑥認定こども園：16園（幼保連携型—3・保育所型—4・幼稚園型—9）

2) 設立の目的・沿革

幼児教育センター（以下「センター」といいます。）は、市の乳幼児の健全な育成を目指し、幼児教育の充実向上のための研修や子育て支援を行うことを目的として平成15年に開設されました。センターは開設以来、佐世保市が先進的に取り組み、数々の実績を上げている保幼小連携の中心的な役割を果たしています。

開設当初の人員配置は、幼稚園教諭だけでした。その後、センターが平成20年に創設された子ども未来部の所管となったことに伴い、保育士も配置され、保育所・幼稚園を一体化した事業展開が可能となりました。

3) 幼児教育センターの事業内容

①教職員・保育者等の研修事業

- ・幼児教育講座
- ・保幼小連携講座

保育所・幼稚園・小学校の保育や教育を相互に学び合い、連携の必要性を把握することを目的とする学びで、

- i) 公開保育（保育所・幼稚園）&公開授業（小学校）、
- ii) 保幼小連携に関する講演会、
- iii) 保幼小連携協議会（詳細は下記4）を参照）

から成っています。

- ・特別支援教育講座
- ・実技講座
- ・施設支援講座

②子育て相談・子育て支援事業

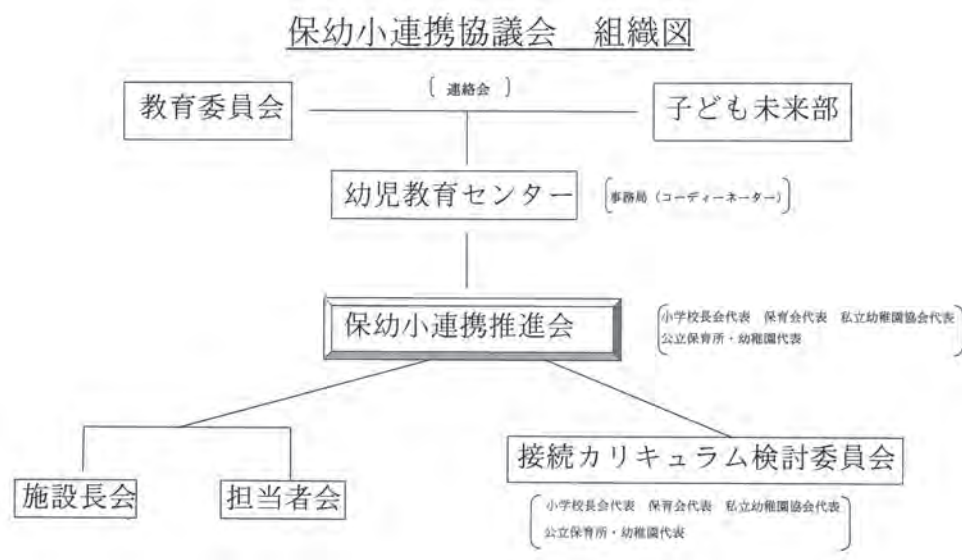
- ・保護者・市民向け子育て支援（子育て講座、3世代交流遊び、親育ちプログラム講座、孫育て講座、父親育児促進講座）
- ・遊びの広場における子育て支援（親子活動、子育てトーク、食育推進講座、離乳食講座と実習、乳幼児食育）
- ・子育て支援サークルネットワーク事業

- ・相談事業（月１回）
- ・ボランティア研修等・・・年２回

③幼児教育全般に関する調査・研究事業（情報発信）

- ・きらきらだより（幼児教育センターでの活動内容や予告についての案内）
- ・子育て支援応援情報誌（すくすくさせば）
- ・乳幼児施設ガイドの発行（市内の認可・認可外保育所、幼稚園、子育て支援センターの各連絡先についての案内）

4）保幼小連携協議会



平成22年に組織が始まった取り組みです。認可保育所、幼稚園、小学校の校園長代表や担当者代表が一同に会し、保幼小連携について協議する全員参加型の場です。

5）接続カリキュラム検討委員会

検討委員のメンバーは、保育会（公私立認可保育所の組織）代表—２名、公立保育所・幼稚園代表—２名、私立幼稚園長会代表—２名、小学校代表—３名で構成されています。

平成23年度より年４回開催し、平成24年度中の完成を目標としています。

調査時点での中間素案（接続カリキュラムの視点（三つの柱））

I 生活する力

環境の変化に適応する力や身辺自立・生活習慣に関する力

- ①保育室・教室環境
- ②一日の生活の流れ
- ③身の回りの始末
- ④食事・排泄

Ⅱ かかわる力

- ⑤規範意識
- ⑥聞く・話す・伝え合う
- ⑦友だちとの関係づくり（協同的な経験）
- ⑧担任との関係づくり

Ⅲ 学ぶ力

- ⑨学びの芽生え
- ⑩運動・表現

（3）保幼小連携についての質疑

1）佐世保市としてなぜ取り組み方が大変進んでいるのか？

長崎県主催の研修によれば、県内で全市的に取り組んでいるのは佐世保市だけであるが、主に以下の点が挙げられる。

- ①センター職員に対しては教育委員会および子ども未来部の双方より併任辞令が出ているために、保幼小の各園・各校への旗振りやコーディネーションを行う必要に迫られている立場であること
- ②人的に大変恵まれた。関係者（特に小学校校長）が理解を示し、的確な助言をしてくれた。
- ③保育所・幼稚園職員の熱心な思い（小1プロブレムに関係なく作成した要録を小学校で有効に活用してほしい、育てた子どもたちをきちんと小学校へ送り出したい等）や、協力的な姿勢（協議の日程を小学校に合わせる等）
- ④「接続カリキュラム」を今年度中の完成を目指して作成中であるが、このカリキュラムの間素案ができた時点で、担当者の勉強会を開いて読み合わせを行い、保育所・幼稚園⇔小学校間の現場での相互理解を深めることができた。

2）認可保育所は圧倒的に私立が多いが、センターとの関係は？

センターで行っている研修の対象施設には、私立の保育所も含まれている。（公私立や認可・認可外を問わずすべての保育所、および公私立幼稚園が対象となっている。）

また、研修については、「保育会」（公私立認可保育所の組織）においても行っており、子ども未来部子ども支援課も財政的なサポートを行っている。センターと「保育会」の間に情報交換を行っており、互いの研修日程が重なることのないよう配慮されている。

私立の認可保育所が多数を占める「保育会」は、自分達ではできない行政的なコーディネーションをセンターが行ったことにより、かつては高かった小学校の敷居が大変低くなったことを評価してくれている。また、「保幼小連携推進会」や「接続カリキュラム検討委員会」に保育会の代表も出席しており、全員参加の意識がある。

3) 保幼小連携協議会を始めた経緯は？

公立幼稚園8園の統廃合～センター開設という流れから、平成17年に公開保育・公開授業が始まった。公開保育・公開授業後には協議会を全体で行っていたが、参加者からの意見が出にくかった。このため、平成20年より保幼小職員混合による小グループで行ったところ、大変好評で、現場職員同士の意見・情報交換の場を引き続き希望する旨の意見が多数寄せられた。

センターではこの意見を基に検討を重ね、平成21年に保幼小全施設へのアンケートを行い、各々の交流・連携の現状や各施設の要望について調査した。アンケート回答より見えてきたことは、「要録の活用による就学への接続の期待」や「気になる子どもの入学前後の様子について把握したいという希望」であった。一つの保育所・幼稚園より多数の小学校へ入学し、また小学校の方も多数の保育所・幼稚園より幼児を受け入れることとなるため、どこの保育所・幼稚園からどこの小学校へ入学しても同じ対応が取れるよう、「全市的な保幼小連携のシステム化」を図る必要があると判断した。

センターは、教育委員会と子ども未来部との連絡会において、今後の保幼小連携の在り方についての議論の中で、「保幼小連携協議会」について提案し、行政としての共通理解に至った。その後、各園・各校ごとの園長会・校長会においてこの協議会の趣旨説明を行い、平成22年度より組織が動き始めたところである。

4) 保育関連の部署を教育委員会に編入する自治体の方が連携が進んでいるようだが、佐世保市の場合は？

以前は、保育所を所管する保健福祉部子育て家庭課、公立幼稚園を所管する教育委員会に分かれていたが、市の行財政改革の一環として、就学前の子どもに関する部門を一ヶ所に集約する目的で子ども未来部ができた。（私立幼稚園については従来より県が所管しており、子ども未来部には含まれていないが、前述のとおり、幼児教育センターの行う研修の対象施設にも含まれており、また、保幼小連携協議会にも参加している。）

5) 事業内容では、保幼小の現場だけでなく、地域の方も巻き込んでおり、公共性の高い事業といえるが、地域の反応は？

参加者が年々増加している。会議の場所を意図的に幼稚園等に設定している。センターの認知度も上がってきているようだ。

(4) 中部子育て支援センターの参観から

1) 概 要

市内には子育て支援センターが11ヶ所あり、在宅の親子（0歳～就学前）を支援しています。中部子育て支援センターは、佐世保市立大黒保育所内に設置されています。佐世保市の保護者は転勤や地域転入が多く、子育てに悩んでも相談できる親戚や知人が身近にあまりいないようです。そこで、子育て支援センターを設置し、その活動を通して、楽しい子育ての仲間づくりが推進されています。

2) 中部ブロックの育児サークル・子育て支援グループ

①育児サークルいっぽんばし

親子で遊ぶ自主サークル。手遊び、歌、工作、芋掘り、外遊びなど、子どももお母さんも楽しく活動しています。

②ちびの輪

子育て支援センターの保育士を中心に手遊び、工作などを楽しんでいます。

③子育て井戸端会議

お母さんたちの話し相手になればと、民生委員が発足、親子の遊び場を作っています。

④自主保育どんぐり

子どもと共に、仲間や地域の人と支えあいながら育ち会う喜びの場です。

(5) まとめ

佐世保市の保幼小連携や子育て支援の取り組みを調査して感じた特色の第一は、センターがフルに機能しているということです。センターは、子ども未来部（市長部局）の所管ですが、教育委員会と連携を密にして活動しています。このことにより、保育会、私立幼稚園協会、公立保育所・幼稚園、小学校の各代表が、保幼小連携協議会において一体となって事業を推進しています。「保幼小連携接続カリキュラム」も、このメンバーで検討委員会を立ち上げ、現地調査の時点では作成中でしたが、平成24年12月に完成しました。このカリキュラムの「発達の特徴」の項目で、6ヶ月未満児から触れている点や、保護者へ伝えるべき点が入っていることが素晴らしいと思いました。センターも、単に作成しただけに終わらず、現場の中で生かされ

るようしっかりとフォローする必要を感じておられました。行政が、保幼小連携の必要性や意義を感じ取り、大きな成果を上げていることが分かり、大きな収穫でした。今後は学習指導要領改訂により、中学校の技術・家庭科において保育実習が本格実施され、保幼小連携から更に、中学校との連携にも広がって行くことを期待したいと思います。

※なお、今回行った現地調査の様子は、以下のURLにおいて平成28年3月まで閲覧が可能となっています。

<http://www.koshi-chubu.ed.jp/movies/index.html>

1. 市の概要

(1) 位置 兵庫県加古川市は、一級河川「加古川」の水の恵みを受けて発展してきた都市で、兵庫県の中心に位置しており、平成24年で市制62年を迎えた。かつては宿場町として栄えたが、現在は水を利用した工業が盛んで、神戸製鋼などの企業もあり、靴下やタオルなど毛織物の日本屈指の生産地となっている。神戸市に30分で移動できるベッドタウンとしても栄えており、人口は、約27万人規模となっている。また、将棋の棋士が加古川に多数在住しており、「棋士の町」としてPR中である。

(2) 面積 138.51km²

(3) 人口 268,038人

(4) 人口密度 1,940人/km²

2. 認可保育園数 33園

3. 調査日時：平成24年11月19日（月）

4. 訪 問 先：加古川市教育委員会、福祉部こども支援局

(1) 保育園の現状

平成24年4月1日現在の市内の保育園数は、公立9園（定員：855名）、私立24園（定員：2,669名）の合計33園（定員：3,524名）です。在籍児童数は、公立913名、私立3,002名の合計3,915名です。

市内の認可保育所数は、22年・23年に1園ずつ増加しており、平成25年度以降は2園が民間に移管する予定で、以後1園ずつ移管予定となっています。

待機児童を緩和する為に、平成21年度より園舎を増改築して定員を350名程増員しました。しかしながら、加古川駅や東加古川駅周辺を中心とする入園申し込み者数の増加に定員増が追い付かず、待機児童は年々増加しています。

(2) かこがわ教育ビジョン

加古川市教育進行基本計画として、教育委員会により平成22年4月に下記の通り制定されました。

1) 推進方針

「かこがわ教育ビジョン」(加古川市教育振興基本計画)では、加古川市の教育の基本理念を「ともに生きるこころ豊かな人づくり」とし、目指すべき具体的な3つの人間像を示し、目指すべき4つの基本的方向と15の重点目標を掲げ、その実現のために、前期6年間は、「中学校区連携ユニット12」を活用するとしています。

教育アクションプラン2012は、「かこがわ教育ビジョン」実現のための今年度の実行計画です。

かこがわ教育ビジョン概要

(加古川市教育振興基本計画)

目指すべき具体的な3つの人間像

努力する人

心あたたかい人

行動する人

加古川市の教育が目指す4つの基本的方向

基本的方向 1

地域総がかりの教育

学校園・家庭・地域が一体となり、
子どもたちの学びや育ちを支えます

基本的方向 3

信頼される教育の環境

子どもたちの安全・安心を確保し、
だれからも信頼される教育の環境をつくります

基本的方向 2

「生きる力」の育成

「生きる力」を育み、いきいきと
輝くまち加古川を担う子どもを育てます

基本的方向 4

「学び」が生かせるまちづくり

一人一人が大切にされ、学んだことを
だれもが地域で生かせるまちづくりを進めます

「中学校区連携ユニット12」を活用し、総合的かつ計画的に推進します

- ① 学校園・家庭・地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を向上させる
- ② 家庭の教育力の向上を図る
- ③ 幼児期における就学前教育を推進する
- ④ 「確かな学力」を培う
- ⑤ 「豊かな心」を育てる
- ⑥ 「健やかな体」を養う
- ⑦ 高等学校等と連携して、適切な進路選択と継続した指導の充実を図る
- ⑧ 特別な支援や配慮を要する子どもへの教育を推進する

15
の
重点
目標

- ⑨ 学校園の組織的な運営体制を確立する
- ⑩ 教員の資質の向上を図る
- ⑪ 一人一人の子どもに教職員が向き合う環境をつくる
- ⑫ 安全、安心で、質の高い教育を支える環境を整備する
- ⑬ 教育委員会の機能の充実を図る
- ⑭ 生涯学習の機会の提供と学習成果を社会で生かすための仕組みをつくる
- ⑮ 地域と大学等の連携を通じた教育環境を整備する

2) 推進体制

①啓発期（ホップ） 平成19～21年度

「中学校区連携ユニット12」を学校園、家庭、地域に啓発

②充実期（ステップ）平成22～24年度

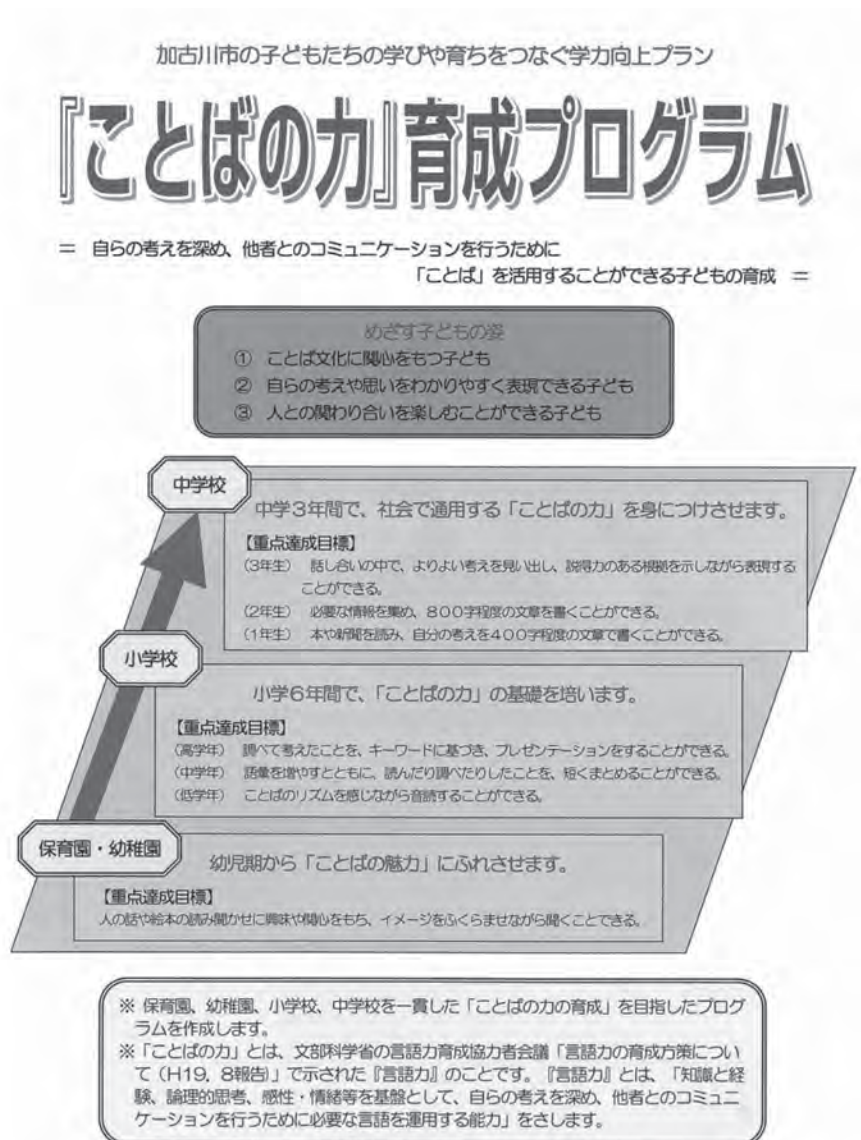
各ユニットの課題を解決するための特色ある活動を支援し、ユニットの基盤を固める

③発展期（ジャンプ）平成25～27年度

他のユニットの特色ある優れた活動の中で、ユニットごとの課題解決に役立つものを取り入れ、ユニット間の連携を深める

(3) かがわの教育 平成24年度最重要取組事項として

保育園、幼稚園、小学校では、「ことばの力」を育て、コミュニケーション能力の向上を図っています。



(4) 加古川市就学前教育カリキュラム

保育園・幼稚園共通のカリキュラムにより、幼児に共通の目標を実現する喜びを味わわせます。保育園で5つの歌・5つの本・3つの遊びを経験しておき、小学校のカリキュラムの中にこれらの活動を行うことで「知っている」という喜びや「聞いたことがある」という安心感に繋がるという効果があります。そして、スムーズに学習に移行できるというメリットがあります。

1) 5つの歌

「せんせいとおともだち」「大きな古時計」「世界中の子どもたちが」「ホ・ホ・ホ」「一年生になったら」

2) 5つの本

「はらぺこあおむし」「ぐりとぐら」「おたまじゃくしの101ちゃん」「はじめてのおつかい」「しょうぼうじどうしゃじふた」



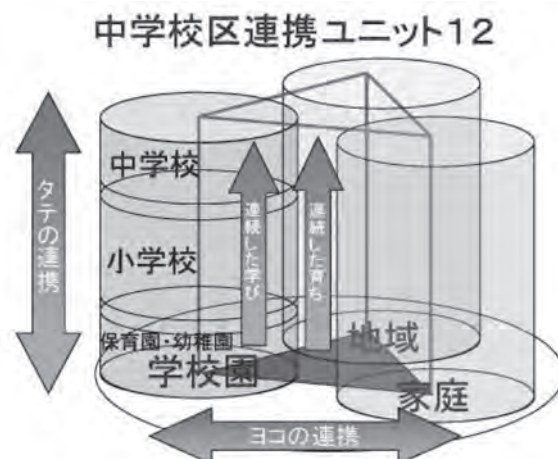
3) 3つの遊び

「フルーツバスケット」「ドッジボール」「おにごっこ」

(5) ユニット12

加古川市では、中学校校区をユニットと定めています。中学校校区は全部で12校区あり、中学校区連携を「ユニット12」という総称で呼んでいます。ユニットとは、「地域総がかりの教育」

の合言葉であり、学校園、家庭、地域が一体となり、子ども達を育てようとしています。各地域において、ユニットの活動を広め、理解・協力してもらうために啓発広報のリーフレットやケーブルTVに取り上げてもらっています。その積み重ねにより、保護者や地域に広く認知されるようになりました。



1) 縦の連携

校種を越えた学校間の連携を行っており、ユニットを通して学校行事や交流活動が活発になっています。また、先生間の合同研修や、情報交換の場を持つ研修会を開催することにより、相互理解を深めています。夏休み期間には、ユニット全体で共通のテーマを設けて先生達が共同研究を行います。

2) 横の連携

学校・園・家庭・地域間の横の連携を図り、学校・園は積極的に情報を発信しています。また、PTA・町内会・地域の社会教育団体・学校・園支援ボランティアが手をつなぎ、地域総がかりで、子ども達の育ちを支援しています。主な活動としては、挨拶運動や登下校児の見守りです。学校園支援ボランティアが「わらじ作り」などの体験活動や読み聞かせ活動に協力しています。子どもを通して地域の絆を深めようとしています。

主な成果として、校種を越えた交流が深まっており、中学校においては、不登校者数の減少傾向が見られます。環境整備や読み聞かせボランティアの登録者数も年々増えており、1,000名を越えています。

(6) 「ユニット両荘」の事例（スローガン「地域まるごと応援隊！すくすく育つ両荘っ子」）

12中学校区の一つである「ユニット両荘」は加古川市の北部に位置し、人口は約9,700名の田園地帯で、構成は8校園（内訳は、両荘中学校、小学校－2、保育園－3、幼稚園－1、養護学校－1）となっています。両荘中学校の全校生徒数はおおむね250名であり、半数が祖父母と同居、残り半数のうち8割は近くに祖父母が住んでいます。



1) 交流事業

①平荘小

今年で12回目を迎えた狂言発表会に参加しています。

②上荘小

1月に老人クラブがとんど作りを開催し、保育園も参加しています。

ふれあいタイムとして、はねつきやたこあげを行い、交流しています。

5年生と保育園児が給食を一緒に食べています。

③養護学校

土曜日に開催し、8校園が交流会に参加しています。



④ユニット内の交流

両荘公民館大ホールを利用した「ユニット両荘美術展」に、保育園・幼稚園・小学校・中学校の作品を一同に展示し、地域や保護者の方に「連続した学びと育ち」を感じて頂いています。地域の方にも開放しており、ユニットの啓発の場にもなっています。

ユニットだより

平成23年8月
ユニット両荘
推進部会

両荘ユニット スローガン

【学校】
地域まるごと
応援隊！
すくすく育て、
両荘っ子
【家庭】
【地域】

「ユニット」とは・・・

両荘地域の保育園・幼稚園・小学校・中学校・養護
学校が相互に連携し、家庭・地域とともに、両荘の
子ども達の連続した育ちを支援していくことをめ
ざしています。

今年度も学校園同士の連携や
地域の方との交流を紹介します！

上荘小学校

くすのきまつり



6月3日（金）晴天に恵まれ、加古川養護学校のお友だちに来ていただき、短い時間でしたが「くすのきまつり」で楽しく交流することができました。

田植え



6月22日（水）3年生が老人クラブの皆さんと田植えをしました。田んぼに入るときは少し気持ち悪かったけど、慣れると楽しくなりました。稲刈りが楽しみです。

加古川養護学校

はじめまして交流



6月1日（水）に上荘小の4年生がペアとなる友達と出会い、一緒に遊んだり勉強会したり、クラスごとに分かれてゲームをして仲良くなりました。

加賀祭り



7月10日（日）に毎年恒例の「加賀祭り」が開催されました。参加くださった皆さんのおかげで、例年にもまして大盛況で、加古川養護の子ども達は、大変楽しい1日をお過ごしできました。ありがとうございました。

平荘小学校

老人クラブと花植え



5月15日（月）今年も平荘町老人クラブ連合会の皆さんに教えていただきながらたくさんのお花を植えることができました。水をたっぷりあげて学校を遊ばせよう。

ミニ先生



6月13日（月）5年生が両荘幼稚園に行き、竹馬と田ぼくりのミニ先生になりました。これからはたくさん交流していきましょう。

2) 啓発活動

ユニットの啓発活動として行灯製作やバナーの掲示を行っています。また「ユニット便り」を、平成18年度より年5回発行しています。

3) 保育園の両荘ユニットへの参加の経緯等

保育園がユニットに参加した経緯は、教育委員会からの声掛けがきっかけでした。平成19年に開かれた説明会に各学校園の担当者が集まり、その後各中学校区で顔合わせ会を開催しました。

保育園からは主任保育士、中学校からは教務担当者が参加し、実務者同士で子ども、保護者

の様子や課題等について話し合いました。会議を通して、保育園での問題点が小学校や中学校にも繋がっているとの認識で一致しました。そこで目標についてみんなで話し合い、基本的生活習慣を身に着けることとし、早速その為のポスターやチラシを作りました。

連携については、まずユニット間の交流の必要性を感じ、それぞれの行事の中で交流を考えていきました。また、新たな交流事業も考えました。年間の交流行事も定着していき、ユニット両荘美術展を通して連続した成長を感じてもらうまでになりました。

加古川養護学校との交流は、ユニットが出来て2年目に実現しました。年齢が出来るだけ小さい間に交流させる必要性を感じていましたので、「トライやるウィーク」（地域での体験活動）で中学生が園を訪問した際、5歳児のクラスに養護学校の生徒が車椅子で参加しました。

上荘小とは、学校の30分休みの際、4、5歳児が学校探検を行いました。その後、1年生の授業参観を行い、体育館で40分の授業を見学しました。子ども達は小学生の跳び箱を観察して、「跳び箱を飛ぶ」というイメージを持つ事ができ、保育園に戻ってから自発的に練習するようになりました。保育園児にとっての小学生は身近な存在でありながら、学ぶ・まねをする・憧れの存在である為、大変実り多く、心温まる交流会となりました。保育園の担任にとっても、指導のポイントが参考になりました。

（7）まとめ

加古川市の保育園・幼稚園・小学校・中学校・養護学校の連携は、ユニットという12個の中学校校区ごとに行い、学校園のみならず、地域や保護者の方々が一丸となって活動を行っていることが「横の連携」の成果を挙げている要因と感じました。

ユニットのスローガンを定め、ケーブルテレビやリーフレットなどによる啓発活動を積極的に行い、地域や保護者にユニット活動の認知度を高めることにより共通理解を深めています。

学校園に携わる全ての先生方が校種を越えて共同研究や情報交換をする研修会などの活性化が、今後のユニットの「縦の連携」を強化していく鍵となっています。

また、ユニットのスローガンである「連続した学びや育ち」の成果を、「目で見える」わかりやすい方法で広く実感してもらうために美術展を開催された事は、大変効果的で特筆すべき点だと感じました。

今後の提案としましては、他のユニットとの情報交換を積極的に行うことにより、各ユニットで成功を収めている事例を他のユニットでも展開することや、問題点の改善などに迅速に対応できるように活用して欲しいと思います。加古川市の「ユニット活動」の効果的な取り組みが、全国のモデルとなり、子ども達の「学びや育ち」で更なる成果をあげられることを期待します。